

子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取（保育所）
 （平成29年4月1日新規開設に係る特定教育・保育施設）

資料	1
----	---

	施設の状況			設置者の状況				認可・認定 定員数	利用定員				計
	施設名	施設 種別	所在地	設置者名称	主たる事務所所在地	代表者の状況			1号認定 子ども ※1	2号認定 子ども ※2	3号認定子ども ※3		
						氏名	職名				満1歳未満	満1歳以上	
1	(仮称)キッズラボ蒲田園	保育所	大田区蒲田5丁目44-5 ユニゾ蒲田五丁目ビル1階	キッズラボ株式会社	新宿区左門町7-9 リッププライム102	西原 優博	代表取締役	40人	0	21	6	13	40
2													
3													
4													
5													
6													
7								人					0
8								人					0

1（私立6施設）

40人 21人 6人 13人 40人

※1 法第十九条第一項第一号に掲げる子ども(3歳以上の教育認定)
 ※2 法第十九条第一項第二号に掲げる子ども(3歳以上の保育認定)
 ※3 法第十九条第一項第三号に掲げる子ども(3歳未満の保育認定)